

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付すので、隠岐広域連合財務規則（平成 17 年隠岐広域連合規則第 10 号、以下「財務規則」という。）第 95 条に基づき公告します。

令和 6 年 8 月 30 日（金）

隠岐広域連合長 池田 高世偉

### 記

#### 1 競争入札に付する事項

(1) 事業名

入札事業一覧表のとおり

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書、仕様書による。

(3) 納入期限

令和 7 年 3 月 20 日（木）

(4) 納入場所

島根県隠岐郡隠岐の島町中村（新複合施設内）

(5) 入札方法

入札にあたっては、契約希望金額の税抜き金額を入札書に記載すること。なお、落札の決定については、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税（以下、消費税という。）に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

(2) 県税の滞納のない者であること。

(3) 主たる営業所が所在する市町村における市町村税の滞納のない者であること。

(4) 公告の日から入札日までに、隠岐広域連合の構成団体（島根県、隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村）が行う入札について、入札参加資格者指名停止の措置を受けていない者であること。

(5) 島根県内に本店又は支店（営業所）を有すること。

- (6) 島根県の物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和 45 年島根県告示第 4 号）第 5 条の規定による入札参加資格の認定を受け、営業品目小分類が「歯科用機器」又は「歯科用医療機器」に登録されている者であること。

### 3 入札の手続等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒685-0412 島根県隠岐郡隠岐の島町布施 642-1

隠岐広域連合（布施へき地診療所） 担当：泉

TEL：08512-7-4346 FAX：08512-7-4366 MAIL：izumi-h0268@town.okinoshima.shimane.jp

- (2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

令和 6 年 8 月 3 0 日（金）から令和 6 年 9 月 1 3 日（金）までの間、上記（1）の場所において交付する。

（交付時間は土曜、日曜、祝日を除く、午前 9 時から午後 5 時までとする。）

また、隠岐広域連合ホームページにおいても入手可能とする。

- (3) 入札説明会

実施しない。

- (4) 入札及び開札の日時及び場所

日 時	令和 6 年 9 月 2 6 日（木）14 時 00 分から
場 所	隠岐郡隠岐の島町都万 2016 番地 都万支所 2 階会議室
その他	郵送による入札は認めない。 また辞退する場合は必ず入札辞退届を入札前日までに提出すること。

### 4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

財務規則第 96 条の規定により、入札参加者が入札書に記入する金額に、当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）の 100 分の 5 以上の入札保証金を入札までに納付しなければならない。

ただし、財務規則第 98 条各号のいずれかに該当する場合は、入札保証金を免除することができる。

(3) 契約保証金

財務規則第 117 条の規定により、契約金額の 100 分の 10 以上の額を納付すること。

ただし、財務規則第 118 条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す競争参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(5) 入札の取止め

財務規則第 105 条に定める事由が生じたときは、入札を取止める。この場合においては、入札の公告と同様の方法により公告する。

(6) 入札の無効

財務規則第 103 条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(7) 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。

(8) 落札者の決定方法

財務規則第 100 条第 3 項の規定に基づいて定められた予定価格の範囲内で最低の価格を持って有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(9) その他

詳細は入札説明書による。